

第2回第4ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年7月15日（金）10:00～12:20

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

川崎 茂（座長）、清原 慶子、樋 浩一、佐藤 香

【臨時委員】

清水 千弘

【専門委員】

細川 努

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

（総務省）萩野室長、栗原次長、越企画官

4 議 事

（1）第4WG（共通基盤）における今後の審議日程について

（2）統計基盤のデジタル化の推進について

（e-Statの改善（DB化、メタ情報・カタログ情報の整備等））

（3）統計の比較可能性の確保等の取組について

（統計基準の整備、統計間の比較可能性向上の取組など）

5 議事概要

（1）第4WG（共通基盤）における今後の審議日程について

事務局から資料1に基づき、第4WGにおける今後の審議日程について説明。

（2）統計基盤のデジタル化の推進について

事務局及び総務省（統計局）から資料2-1及び資料2-2に基づき、e-Stat（政府統計の総合窓口）の改善に関する取組状況並びに次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について説明があり、審議の結果、基本的な考え方はおおむね了承された。

主な発言は以下のとおり。

- 資料2-1について、API機能に対応すると何ができるのかイメージしづらい。現在何ができている、次期計画で何をどこまでやるのか、説明いただきたい。

- API 機能は、現在 e-Stat において使用可能で、データベース化している統計は、自動的にデータを入手することができる。API 機能によるデータ利用は年間で 1 億回近くに上るが、データベース化がされていないものなど、改善を図っていくことが必要。
- 利用件数だけでなく、新たな活用事例などで、API 機能を活用した取組の進展をうまく紹介できればよいのではないか。
- API 機能のメリットの普及・浸透は大変重要。EBPM の機運が高まり、民間でも統計データの利活用が図られる状況にある今、ICT を一層活用し、拡充・充実した e-Stat で統計データが公表されれば、e-Stat の役割・意義がより明確になるのではないか。
また、「基本的な考え方(案)」について、まず各府省が各々の統計データを e-Stat に掲載し、総務省がその基盤を作り支援していくという順番が重要。各府省において、適切な統計作成プロセスを経て、正確なデータを収集し、その結果を必ず e-Stat で公表していくという、各府省の主体性が明示されていることは重要。
- e-Stat については、単に統計表が載っているだけではなく、API 機能などの付加価値があることを積極的に打ち出していけるよう、総務省の統計部局全体で広報に積極的に取り組んでいきたい。
- SNS 等で、特に若い世代にも統計への関心を持ってもらうことは極めて重要。多大なコスト、人材を割いて作成している統計が、社会に浸透していくために、e-Stat の持つ潜在的な力、付加価値を積極的に PR していただきたい。
- 統計関係の記録をしっかり残すのが重要。誤りがあった統計データや、統計問題などの研究会の議事録など、統計に関するあらゆる情報を e-Stat に集約できないか。費用の問題はあるが、古い統計データも e-Stat に掲載してほしい。デジタル化の推進により紙がなくなっていることに付随して、古い情報が残っていないという問題意識を共有いただき、可能なら、解決の方向性を打ち出していきたい。
- 今後、デジタル化を進めていく上で、情報をどのように残していくのかという課題については、e-Stat に限らず、リソースやコストと併せて検討していく必要があり、難しい面はあるが、重要な論点であるものとして認識。
- e-Stat の狙いは、各府省のシステム開発の無駄を避け、共通のユーザインターフェースで統一的に使えるようにすることであった。文書情報の場合、各府省が定める文書管理や情報公開の体系にも関係してくるため、全府省一元化は難しいところがあり、e-Stat への掲載は統計データに特化する方がよいのではないか。問題意識として、公表したものがなくならないようにすることは重要。
古いデータの整備は、プライオリティ・注目度の高いものから行うことが必要。データ誤りがあった際に正誤情報を HP へ掲載するルールが徹底されていない場合には、改めて周知徹底する必要があるのではないか。また、誤りを含む古いデータは、どこかの段階で別のところに移動させるなど、ユーザーが新しいデータと混同しないようにする必要がある。
ご指摘のあった点は、問題意識として共有しつつ、コストベネフィットなどを検討しながら、整理していく必要がある。

- 保存については、統計図書館と e-Stat との役割分担や連携を考えてもいいのではないか。
- 資料に記載の内容には基本的に賛同する。e-Stat の社会的な意義は大きく、教育現場でも e-Stat などから適切なデータを集める能力は、統計人材にとって重要だと考えられている。
 - e-Stat の利用者数が増えると、社会的価値を生み出せるメリットのほか、統計の誤りを発見する機能を持つこともあると思う。
 - また、府省共通的に e-Stat の強化を図る際には、将来におけるデータのインテグレーションを重視していく必要がある。そのためには、コード体系の整理と、コード更新時の対応が重要。コードの更新時に、新旧のコードをどう接続するのか、過去のデータとの時系列上での整合性を取る問題にどこまで対応していくのかという点が課題になると思う。
 - 最後に、公表データの誤り発見時の対応については、一定のルール化を図り、それを徹底する必要があると思う。
- e-Stat の改善については、ユーザーからフィードバックを受けて改善するなど、職員自身も含め、利用者の観点を重視して進めていただきたい。
- 民間事業者や研究者等、実際の利用者からのフィードバックを受けて改善を重ねていきたい。
- e-Stat は以前と比べて非常に使いやすくなっていると感じるが、その存在や使用方法が十分に周知されているとは限らない。せっかくの機能なので広報にもっと力を入れてほしい。また、人も費用もかかるが、業務統計も e-Stat への登録を進めてほしい。さらに、米国の経済データの FRED のように、e-Stat の中で簡単な統計分析ができると利用者にとって好ましいのではないか。
- いただいた意見は、整理の上、今後の取りまとめに活かしていきたい。

(3) 統計の比較可能性の確保等の取組について

事務局及び総務省（政策統括官室）から資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、統計の比較可能性の確保等に関する取組状況並びに次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について説明があり、審議の結果、基本的な考え方はおおむね了承された。

主な発言は以下のとおり。

- データ駆動型社会の実現に向け、日本標準産業分類等のコードを積極的に開示・情報発信し、これらのコードをインフラとして、将来的に、統計データ、民間データ及び行政記録情報等を接続できるような工夫ができるとよい。
- データ連携・接続の観点は、極めて重要。標準分類についても広報が重要である。民間や研究者にもより一層発信し、共有されていくことによって、統計の比較可能性を担保する基盤として活用されていくことを期待したい。

- 日本標準商品分類は、最近改定されていないと思うが、生産物分類とはどういう関係になるのか。
- 日本標準商品分類については、10年以上改定されていないが、一部調査で利用されている。また、令和5年度の実業連関表（全体版）の整備に合わせ、生産物分類との関係も整理したいと考えている。
- 生産物分類に関しては、7月20日に開催予定の第1WGにおいても、産業連関表や、SUTへの適用という観点から、議事として扱うこととなっており、本日いただいた御意見は、事務局から第1WGに共有させていただく。
- 産業構造もそうだが、今後、就業構造が大きく変わる。就業構造基本調査では「フリーランス」の定義で議論が行われたが、他の調査においても新たな働き方などを把握するとともに、調査間での比較可能性が重要となる。また、季節調整法については、過去のデータとの継続性も加味しつつ、最新の状況を踏まえ、改めて方向性を確認する必要はないか。
- 季節調整法については、国際的にも大きな方向性は変わっておらず、具体の予測モデル等の適用は個々の統計によるところが大きい。その適用状況は毎年取りまとめて公表しており、引き続き技術的観点などについては、関係府省と情報共有を図りながら対応していきたい。
- 新しい動きも視野に入れて、必要があれば対応するというのが望ましいかと思うので、引き続き検討をお願いしたい。
- 議題3についても、基本的には、お示しした「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）」をベースに整理していくことにしたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>